

2012年10月1日

(社)日本労働安全衛生コンサルタント会


**支部ニュース**

(第19号)

(社)日本労働安全衛生コンサルタント会

新潟支部

発行人 支部長 鈴木武男

〒950-0053 新潟市東区宝町3-1宝ハイツ605

鈴木労働安全衛生コンサルタント事務所内

TEL/FAX 025-270-4440

E-mail: dn7y-szk@asahi-net.or.jp



新潟労働基準部

健康安全課長 島崎祐希

## 海外の安全衛生事情について

本年4月に新潟労働局に健康安全課長として着任いたしました。島崎と申します。(社)日本労働安全衛生コンサルタント会新潟支部の会員の皆様方には、日頃より労働安全衛生行政の推進にご理解とご協力をいただいておりますことに感謝申し上げます。

さて、私が厚生労働省(当時は労働省)に入省して13年余りになりますが、海外赴任の期間も含めて約8年間、国際関係の業務に従事してきました。その中で、海外の安全衛生事情について感じたことを少し紹介したいと思います。

世界中で労働災害による被災者はどれくらいだと思いますか? ILO(国際労働機関)によると、世界中で毎年3億3700万人が労働災害に遭い、

230万人以上の労働者が労働災害や職業性疾病で亡くなっています。日本のように労働災害を国に報告するシステムを有する国は途上国ではほとんどないので、推計値となっています。例えが悪いのですが、日本の人口の3倍弱の労働者が労働災害に遭い、新潟県の人口に当たる労働者が毎年亡くなっていることになります。

その甚大な経済的な損失のみならず、被災者の家族や友人の気持ちを想像するだけでも胸が苦しくなります。

そこで、日本が何をしているかといいますと、まずは、二国間の政府開発援助として、JICA(国際協力機構)を通じて途上国の政府に安全衛生の専門家を派遣して、労働災害や職業性疾病の防止にかかる行政手法

を担っています。このような前提で支援できると話は早いのですが、ほとんどの途上国ではこのようなシステムを有していないません。また、労災保険のような労働者に対する皆保険制度を有する国も途上国ではありません。

JICAを通じた支援は、韓国やシンガポールが中進国から先進国に、タイやマレーシアが中進国に移行する際に多大な貢献をしたと評価されています。また、厚生労働省としては、ILOに対する拠出金のほかに、ILOアジア大洋州局を通じてアジア地域の特定の国に対する安全衛生の支援も行っています。

さらに、最近では、地域的にも近いASEAN(東南アジア諸国連合)諸国に対して、安全衛生に関するセミナーの開催支援などを行っています。

日本の場合、労働基準監督署が第一線機関として全国に設置され、労働基準監督官や専門官が安全衛生に関する行政実務を担っています。このような前

提です。支援できると話は早いのですが、ほとんどの途上国ではこのようなシステムを有していないません。また、労災保険のような労働者に対する皆保険制度を有する国も途上国ではありません。

一方、東南アジア諸国においては、労働安全衛生法がやっと制定された国、法はあってもそれを適切に遵守させる体制がない国がほとんどです。このような状況でリスクアセスメントの普

て安全衛生に係る集団研修を行つたりしています。なお、この海外の安全衛生事情についての受取皿が少ない中でどのような支援を行ふのが最も効率的で効果的なのか、また持続発展性が高いのかということを考えて支援を行うことが難しいところもあります。

及は意味があるのでしょうか？これを不思議に思つていきました。

あるとき、マレーシアの人的資源省の安全衛生局長に質問する機会があつたので聞いてみたところ、次のような回答が返つてきました。

「マレーシアの場合、法令はあります。行政でそれを遵守させるだけの体制整備がなされていませんし、まだまだ時間がかかるでしょう。しかし、労働現場ではこの瞬間にも多くの労働者が亡くなっているという現実があります。

そこで、事業者にリスクアセスメントを実施させて、法令遵守の前に事業者自らがリスクを軽減し、労働災害を減らすより方法がないのです。」

行政官としては多少投げやりな感じにも聞こえますが、労働災害を減らそうとする強い気持ちちは同じものであることを確認できましたし、ひとつの施策に対する考え方方は必ずしもひとつでなくともいいのだということをこのことから学びました。

これは一例ですが、途上国支援では、柔軟な発想と期待を裏切られてもへこたれない図々し

きが必要だということを実感することが数多くありました。

なお、厚生労働省では、これまでに ASEAN 諸国における中小企業のためのマネジメントシステムガイドライン（リスクアセスメントに近いものです。）の策定に協力し、現在ではその普及のためのセミナー開催の支援に力を入れています。

一方、先進国の安全衛生事情はどうなっているかといいますと、労災保険の有無や連邦制による制度面での形式的な違いはありますが、労働安全衛生法令とそれを遵守させるシステムに

むしろ、私が一番大きく違うと感じたのは労働者の法令遵守に対する考え方です。例えば、日本では移動式クレーンの運転士がよかれと思いつき過負荷防止装置を解除して作業をした結果、転倒災害を起こしてしまったという事故が後を絶ちません。

このような話をドイツのクレーンメーカーの担当者に話したところ、次のような返答がありました。

形式的に法令を守ることで思

「ドイツではそのようなことは考えられません。法令を破ることで労働者は何の利益を得ることもないですし、何より法令は労働者を保護するためにみんなで作ったものです。」

労働現場ではありませんが、わかり易いので一例紹介しますと、ドイツのアウトバーンは速度制限がありませんが、合流地点では 80 キロ等の制限がかけられています。アウトバーンの交通の流れを見てみると、200 キロで飛ばしてきた車でも制限区間ではキチンと速度を落として通過しています。

日本の場合はどうでしょうか？たまたま警察にスピード違反が見つかって運が悪かったとか、遠くに自動取締装置が見えたのでスピードを落とすとか、そういう考え方の方が多いかと思います。また、行政官をしていました、これをやれば法違反になると、これで手一杯で外に手を差し伸べる時期ではないという指摘もあります。

さらに、他の先進国を見ますと、日本よりも戦略的な観点から途上国支援をしており、改善すべき点もあることは事実です。

逃れようとするのではなく、法令の主旨を理解してその主旨から逸脱しないように考えて行動することが成熟した社会のあるべき姿だと思います。

日本は経済的には成功したかもしれません、本当の意味で法令遵守の精神（ソフト面）ではまだ成熟していないと言えるのではないかと思います。

もしれませんが、本日の意味で日本を成熟した社会とするためには、海外から学ぶべき点がまだ多くあるように思います。

## 新潟署 コンサルタント会員 氏名掲示板移転



### 募集 （掲示希望）

スペースに空きがあります。

掲示希望は広報（阿部）までご連絡下さい。新潟（1）上越（1）三条（1）佐渡（2）十日町（1）

小出（1）新発田（2）

を例に出すまでもなく、内向き思考になつて発展した国はありません。

若い方が勉強や経験を積むために海外に出かけることはもちろんのこと、安全衛生の分野で豊富な知識と経験を有されるコンサルタントの皆様方も、その知見を生かした国際協力を通じて、どんどん世界に飛び出して欲しいと思います。

## 新潟支部長に就任して



新潟支部長 鈴木 武男

平成24年度新潟支部定時総会で支部長に選任されました鈴木武男でございます。

支部長という重責を担うには、力不足とは存じますが支部会員の皆様のご協力をいただき、職責を果たしていきたいと思います。

一般社団法人日本労働安全衛生コンサルタント会の目的は、「労働安全・衛生コンサルタントの品位の保持及び資質の向上並びにその業務の進歩改善に資するため、会員の指導及び連絡の事務をおこない、もつて労働者の安全及び衛生の水準の向上に寄与する。」と定款にあります。

目的のコンサルタントの品位の保持とは、倫理綱領(平成18年4月1日改正)及び行動規範(平成18年4月1日制定)を実践することにあります。

新潟支部は、前身団体である新潟県労働安全衛生コンサルタント会が昭和51年10月に発足し、その後、平成5年6月に現在の新潟支部がスタートしました。

9月25日に制定された倫理要

領の前文には要約して次のように謳われております。

①人を愛し、命と健康を尊ぶ。

②誠実に徹し、倫理を重んじる。

③人格を磨き、品位を保持する。

④良識を養い学術を豊かにする。

⑤秩序を守り、奉仕を忘れない。

昨今の社会情勢から当会は社団法人から一般社団法人となり、従来厚生労働省から委託を受けた事業が無くなるという変化が生じています。

こういう時代における我々コンサルタントの目指すことは、定款の目的である「労働者の安全

とあり、これを達成するためには、一人ひとりが倫理要領・

行動規範を実践することにある

と思います。

新潟支部は、前身団体である

新潟県労働安全衛生コンサルタ

ント会が昭和51年10月に発足し、その後、平成5年6月に現在の新潟支部がスタートしました。

た。当時の諸先輩のご努力の結果、ユニークな事業を展開し、それが今日に引き継がれております。

この支部ニュースも平成6年に第1号が発行され、以来、広報委員各位のご努力により続いている、また、新潟支部独自の取組である「安全衛生相談センター」は、まさしく当会の目的である「労働者の安全及び衛生の水準の向上」に直接寄与しております。

今後の支部活動も、当会の目的達成を目指して進んで行きたく思いますので、会員各位のお力添えをお願いします。

通常の工業簿記においては、製造原価=仕入原価+加工費=(直接費間接費)×(材料費+労務費(経費))とされ、製造ロスに係わるコストは製造原価に含まれておらず、この負担がM F C Aである。

JISQ14051:2012においては、M F C A手段として、製造フローの測定評価可能区域(物量センタ-quantity centre)におけるM F C

Aの測定評価過程におけるM F C

におけるマテリアルフローポ

スト(Material flow cost accounting,MFCA,ISO14051:2011)の意義

環境マネジメントシステム

(Environment management

system, EMS, ISO14000s)

におけるマテリアルフローポ

スト(Material flow cost

accounting,MFCA,ISO1405

1:2011)の意義

の生産コストとともに製造原価を抑制する経済性(economy)改善活動がM F C Aである。10年前より規格開発され、2011年9月15日にISO14051として規格開発された。

(JISQ14051:2012.03.21.)  
2. M F C Aとは  
通常の工業簿記においては、製造原価=仕入原価+加工費=(直接費間接費)×(材料費+労務費(経費))とされ、製造ロスに係わるコストは製造原価に含まれておらず、この負担がM F C Aである。

\*

マテリアルコスト：直接材

料費(主要材料、買入部品)、間

接材料費(補助材料、工場消耗

品、消耗工具器具備品)

\*

エネルギーコスト：加工費の

電気、燃料、蒸気、熱、圧縮空

気、触媒

\*

廃棄物処理コスト：マテリア

ルロス；排気、廃液、廃棄物等

の(1)社内管理費用(不良品

の手直し、リサイクル、廃棄物

の追跡確認・貯蔵・処理)と(2)

外部委託活動費用

\*

システムコスト：マテリアル

コスト、エネルギーコスト、廃

棄物処理コスト以外；

務費、減価償却費、保全費

劳働衛生コンサルタント

五十嵐俊彦

の生産コストとともに製造原価を抑制する経済性(economy)改善活動がM F C Aである。10年前より規格開発され、2011年9月15日にISO14051として規格開発された。

(JISQ14051:2012.03.21.)  
2. M F C Aとは

通常の工業簿記においては、

製造原価=仕入原価+加工費=(

直接費間接費)×(材料費+労務

費(経費))とされ、製造ロスに係

わるコストは製造原価に含まれ

ておらず、この負担がM F C Aである。

\*

マテリアルコスト：直接材

料費(主要材料、買入部品)、間

接材料費(補助材料、工場消耗

品、消耗工具器具備品)

\*

エネルギーコスト：加工費の

電気、燃料、蒸気、熱、圧縮空

気、触媒

\*

廃棄物処理コスト：マテリア

ルロス；排気、廃液、廃棄物等

の(1)社内管理費用(不良品

の手直し、リサイクル、廃棄物

の追跡確認・貯蔵・処理)と(2)

外部委託活動費用

\*

システムコスト：マテリアル

コスト、エネルギーコスト、廃

棄物処理コスト以外；

務費、減価償却費、保全費

劳働衛生コンサルタント

五十嵐俊彦

の生産コストとともに製造原価を抑制する経済性(economy)改善活動がM F C Aである。10年前より規格開発され、2011年9月15日にISO14051として規格開発された。

(JISQ14051:2012.03.21.)  
2. M F C Aとは

通常の工業簿記においては、

製造原価=仕入原価+加工費=(

直接費間接費)×(材料費+労務

費(経費))とされ、製造ロスに係

わるコストは製造原価に含まれ

ておらず、この負担がM F C Aである。

\*

マテリアルコスト：直接材

料費(主要材料、買入部品)、間

接材料費(補助材料、工場消耗

品、消耗工具器具備品)

\*

エネルギーコスト：加工費の

電気、燃料、蒸気、熱、圧縮空

気、触媒

\*

廃棄物処理コスト：マテリア

ルロス；排気、廃液、廃棄物等

の(1)社内管理費用(不良品

の手直し、リサイクル、廃棄物

の追跡確認・貯蔵・処理)と(2)

外部委託活動費用

\*

システムコスト：マテリアル

コスト、エネルギーコスト、廃

棄物処理コスト以外；

務費、減価償却費、保全費

劳働衛生コンサルタント

五十嵐俊彦

の生産コストとともに製造原価を抑制する経済性(economy)改善活動がM F C Aである。10年前より規格開発され、2011年9月15日にISO14051として規格開発された。

(JISQ14051:2012.03.21.)  
2. M F C Aとは

通常の工業簿記においては、

製造原価=仕入原価+加工費=(

直接費間接費)×(材料費+労務

費(経費))とされ、製造ロスに係

わるコストは製造原価に含まれ

ておらず、この負担がM F C Aである。

\*

マテリアルコスト：直接材

料費(主要材料、買入部品)、間

接材料費(補助材料、工場消耗

品、消耗工具器具備品)

\*

エネルギーコスト：加工費の

電気、燃料、蒸気、熱、圧縮空

気、触媒

\*

廃棄物処理コスト：マテリア

ルロス；排気、廃液、廃棄物等

の(1)社内管理費用(不良品

の手直し、リサイクル、廃棄物

の追跡確認・貯蔵・処理)と(2)

外部委託活動費用

\*

システムコスト：マテリアル

コスト、エネルギーコスト、廃

棄物処理コスト以外；

務費、減価償却費、保全費

劳働衛生コンサルタント

五十嵐俊彦

の生産コストとともに製造原価を抑制する経済性(economy)改善活動がM F C Aである。10年前より規格開発され、2011年9月15日にISO14051として規格開発された。

(JISQ14051:2012.03.21.)  
2. M F C Aとは

通常の工業簿記においては、

製造原価=仕入原価+加工費=(

直接費間接費)×(材料費+労務

費(経費))とされ、製造ロスに係

わるコストは製造原価に含まれ

ておらず、この負担がM F C Aである。

\*

マテリアルコスト：直接材

料費(主要材料、買入部品)、間

接材料費(補助材料、工場消耗

品、消耗工具器具備品)

\*

エネルギーコスト：加工費の

電気、燃料、蒸気、熱、圧縮空

気、触媒

\*

廃棄物処理コスト：マテリア

ルロス；排気、廃液、廃棄物等

の(1)社内管理費用(不良品

の手直し、リサイクル、廃棄物

の追跡確認・貯蔵・処理)と(2)

外部委託活動費用

\*

システムコスト：マテリアル

コスト、エネルギーコスト、廃

棄物処理コスト以外；

務費、減価償却費、保全費

劳働衛生コンサルタント

五十嵐俊彦

の生産コストとともに製造原価を抑制する経済性(economy)改善活動がM F C Aである。10年前より規格開発され、2011年9月15日にISO14051として規格開発された。

(JISQ14051:2012.03.21.)  
2. M F C Aとは

通常の工業簿記においては、

製造原価=仕入原価+加工費=(

直接費間接費)×(材料費+労務

費(経費))とされ、製造ロスに係

わるコストは製造原価に含まれ

ておらず、この負担がM F C Aである。

\*

マテリアルコスト：直接材

料費(主要材料、買入部品)、間

接材料費(補助材料、工場消耗

品、消耗工具器具備品)

\*

エネルギーコスト：加工費の

電気、燃料、蒸気、熱、圧縮空

気、触媒

\*

廃棄物処理コスト：マテリア

ルロス；排気、廃液、廃棄物等

の(1)社内管理費用(不良品

の手直し、リサイクル、廃棄物

の追跡確認・貯蔵・処理)と(2)

外部委託活動費用

\*

システムコスト：マテリアル

コスト、エネルギーコスト、廃

棄物処理コスト以外；

務費、減価償却費、保全費

劳働衛生コンサルタント

五十嵐俊彦

の生産コストとともに製造原価を抑制する経済性(economy)改善活動がM F C Aである。10年前より規格開発され、2011年9月15日にISO14051として規格開発された。

(JISQ14051:2012.03.21.)  
2. M F C Aとは

通常の工業簿記においては、

製造原価=仕入原価+加工費=(

直接費間接費)×(材料費+労務

費(経費))とされ、製造ロスに係

わるコストは製造原価に含まれ

ておらず、この負担がM F C Aである。

\*

マテリアルコスト：直接材

料費(主要材料、買入部品)、間

接材料費(補助材料、工場消耗

品、消耗工具器具備品)

\*

エネルギーコスト：加工費の

電気、燃料、蒸気、熱、圧縮空

気、触媒

\*

廃棄物処理コスト：マテリア

ルロス；排気、廃液、廃棄物等

の(1)社内管理費用(不良品

## 変わる事について

労働衛生コンサルタント

高橋 良政

サッカーの試合において得点シーンは劇的なものである。審判をしていてゴールになつた瞬間に、「ピッピッピッ」とゴールを認める笛を吹くことはなかなか気持ちの良いことである。私は趣味でスポーツ少年団のサッカーのコーチをしている。初めは自分の子どもがサッカーをやり始めたのがきっかけだが、今では子どももいないのに続けている。コーチは審判もしなければならないので、あまり得意とはいえないが審判もしております。このシーンとなるわけだ。3年前くらいからゴールしても笛を吹かないように方針が変わった。審判をしていても何か物足りない。見ている観客（ほとんど保護者）も「あれ、いまの入ったの？」などと囁いている。変わったばかりは何かと違和感がある。

変わったといえば有害物質に対する対策の考え方もだいぶ変わってきたように思える。少

し前は有害物質の工学的な対策として局所排気装置を設置し有害物を全て屋外に出してしまうという対策がメインであつた。近ごろ色々な理由によつてそう簡単にはいかなくなつてきている。

一つは局所排気装置を稼動させることによって空気を排出するわけなので新しい空気を入れてやらなければならない。その空気と共にごみ（塵）が入つてくるため、その対策を探るわけだが、排気量が多すぎると供給空気の塵対策が間に合わない。

二つ目は最近の工場は冷房、暖房しており、その空気を排出するために多大なエネルギーロスを生じる。

三つ目は排出した汚染空気によつて公害問題を引き起こすことである。特に有機溶剤は悪臭問題となりやすいので注意する必要がある。「工場内の作業環境は良くなつたが、公害問題で周辺の住民から苦情がきて対応に苦慮している」などの例もある。

これら的问题をクリアーハウスのために有害物が空気に触れる面

積を極力小さくする等の対策を取りつたり、局所排気装置の開口面積を小さくしファンのモータにインバーターを取り付け排気量を減らしたり、排気ガスにフレッシュ空気を導入し排気ガスの濃度を薄めたり、作業環境中の有害物質濃度は基準ぎりぎりにし防毒マスクによる対策を取りつたり、バランスを考えながら対策を取らないと良い結果が得られない。もっともこの中で防毒マスクによる対策は、物質によって破過時間が短かつたり、ほとんど吸着しなかつたりと問題が多い。

以前と比べると一つの対策ではなく、複数の対策をバランスを考えながら行う必要があり、サッカーの審判と同じで、慣れてしまえばこれが普通になるのだが慣れるまでは何となくすつきりしない。局所排気装置で外に排気してしまえばOKというのがすつきりして懐かしい。

## 危険感受性を高めて本質安全化を推進

労働安全衛生コンサルタント

田村 三樹夫

今年度に入つてから信じられないような事故・災害や職業性疾病等が発生しており、被災された皆様には心からご冥福をお祈り申し上げます。

ではリスクアセスメントの実施を推奨し推進しており、危険性や有害性の特定に際しては「……なので、……すると、……して、……になる。」という形で具体的に書き出すこととしている。

例えば、5月に新潟県南魚沼市で発生したトンネル爆発事故。同じく5月に愛知県の自動車部品製造工場で発生した金属溶解炉への転落事故。更に、7月に福島県の製紙工場で発生した古紙を溶かす溶解炉への点検口からの転落事故。更に、5月の日本産業衛生学会で熊谷先生（産業医科大学）が報告された「オ

フセット校正印刷労働者に多発している肝内・肝外胆管癌」により明らかになつた印刷事業場における胆管癌の発生である。

過去に起こつた事故・災害はまさか、そんなことが起きるわけがない」と思われる事例が多いことをいつも肝に銘じて、潜在危険箇所の抽出に努めることが極めて重要である。

近年の我が国の労働安全衛生の課題として、団塊世代の退職により労働災害を身を以て経験故については新潟県のこの周辺地域でのトンネル工事ではメタンガスの発生が確認されていたことから、当然このような事例は想定され、粉じん対策と可燃性ガス対策を兼ねた換気対策が行われるべきであったと考える。また、印刷事業場における胆管癌の発生については、有機溶剤中毒予防規則違反等によるもので、論外である。更に、取扱化

そこで、これらを克服するための一手法として、厚生労働省

学物質のMSDSによる注意事項等を無視した事業者の責任は極めて重いと言える。

何れにしても、安全管理者はや衛生管理者、安全衛生推進者や各種作業委主任者等はもとより、作業者一人ひとりが危険感受性を高め、KYTやヒヤリハット及びリスクアセスメント等を活用して、機械・設備や職場の本質安全化を図り、ゼロ災職場を確実にされることを願う。

## 統計から見た「これからの安全管理」

労働安全コンサルタント

阿部幸雄

安全の話には統計がつきもの。

まずは全国の労働災害死亡者数、その変遷をグラフで示す。幾たび繰り返し話をし、また聴講してきました。あたかも統計のために話をしているかのごとく。しかし、統計は現状を示す一つの指標でしかありません。中身を分析し、指示示す方向性を的確に捉え予防に生かすことが大

事ではないでしょうか。

死亡災害の減少により年間千人を割るのも時間の問題、県別では平均20人程度になります。

私の専門である建設に限れば新潟県では4~5人です。昨年は3人でした。これでは傾向や方向性を見出すことは困難です。

統計と言うのは一定のまとまり数があつてこそ意味があるのです。少ない数で全体の傾向を見るにはムリです。これからは死傷者数やその内容をこそ問題としなければなりません。

### 統計の落とし穴

ところで労働災害統計の死傷者数と言うのは休業4日以上の統計です。4日未満の休業や不休災害については統計がありません。代わりに労災保険新規受給者数の統計を使います。手足

の骨折程度なら松葉づえで出勤しハシコを押せば統計に出でこないのです。また社長や役員、自営業、公務員、船員の災害も入っていません。また、過去の減少ほどに死傷者数は減つていいという事が分かります。

つまり災害は大して減っていない、亡くなる方が減つただけ。ということです。同じことが交通事故でも言えます。ひと頃に比べ死者数は3分の1に減りました。しかし死傷者数も車台数当たり事故数もほぼ横這いでしかありません。労働災害同様、死者数だけが減るという現象になっています。これは車 자체の安全性向上の成果と言えますが逆に、事故そのものを防ぐ対策の効果が現れていないということです。

### 新潟は災害後進県?

あるとき地域の災害傾向を比較してみました。つまり県別死者数、死傷者数を人口との割合で比較して見たのです。新潟と東京の比較結果を表で示します。(表-1)

この数字は仕事で亡くなる方や怪我する方は、新潟は東京の1.5倍、ということです。これは交通事故でも同様な数字が出ています。仕事の量も、交通の量も東京は人口比以上でしょうし、昼間人口も1300万人を優に超えているでしょう。高層ビルが林立する世界でも有数

つまり災害は大して減っていない、亡くなる方が減つただけ。

ということです。同じことが交通事故でも言えます。ひと頃に比べ死者数は3分の1に減りました。しかし死傷者数も車台数当たり事故数もほぼ横這いでしかありません。労働災害同様、死者数だけが減るという現象になっています。これは車 자체の安全性向上の成果と言えますが逆に、事故そのものを防ぐ対策の効果が現れていないということがあります。

このような現実を踏まえ、安全教育が今今までいいのか、安全大会や安全講和を今まま続けていていいのか。OSHMSの導入と同時に安全管理ツールとしてこれらを根本的に考え直す時期にきているのではと思っています。

表-1

項目	東京(1300万人) 23年度	新潟(235万人) 23年度
死者率	0.58人/10万人	0.89人/10万人
死傷者率	73人/10万人	108人/10万人
建設業死傷者率	34人/1万人 (建設業就業者)	42人/1万人 (建設業就業者)
全国平均(死者率) 0.78人/10万人当り		
全国平均(建設業) 35人/1万人当り		
全国平均(死傷者率) 90人/10万人 (建設業就業者当り)		

災害の体験がなくなりつつあります。死亡重大災害の減少に伴い、これから災害防止

ます。中小事業場では数十年間無災害な事例は普通になっています。災害事例や知識をいくら詰め込んで一度の体験に叶いません。体験以外に臨場感、切迫感を持つことは大変難しいのです。いかに災害防止を訴えても、どこか他人事に思えて本気にならないでしょう。

このように現実を踏まえ、安全教育が今今までいいのか、安全大会や安全講和を今まま続けていていいのか。OSHMSの導入と同時に安全管理ツールとしてこれらを根本的に考え直す時期にきているのではと思っています。

建設関係で言えば相も変わらず一律の指名停止と言う罰則、結果だけで課す罰則では最早効果が薄くなっています。また、休業4日以上しかない災害統計、時代に合わない保護具と構造規格、知識優先の安全衛生教育カリキュラム、各種の免許、資格制度などなど早急な見直しが必要なのではないでしよう。

私自身、新しい安全教育はどうあるべきか・・情報収集を鋭意進めているところです。

## 新入会員紹介

<p><b>氏名</b> 内山秀明 <small>(昭和24年3月27日生)</small></p> <p><b>登録種別</b> 労働安全コンサルタント</p> <p><b>住所地</b> 〒951-8141 新潟市中央区 関新3-2-47 サーパス関新1番館401</p> <p><b>勤務先</b> 大成建設株式会社北信越支店 安全環境部</p> <p><b>所在地</b> 〒950-8585 新潟市中央 区八千代1-4-16 (電話) 025-247-1166 (FAX) 025-246-0882</p>
--



平成13年3月に労働安全コンサルタントの資格を取得登録し、10年後の昨年本部に入会しました。今年に入り、新潟支部に入会させて頂きました。来年3月に、再雇用期間4年を含め41年間勤めた東京本社の建設会社を再雇用期間満了につき、退社致します。

建設会社在勤期間、現場勤務21年を経て、北信越支店の安全業務に20年にわたり携わりました。退職後の来年4月からは、第二の就職先として「内山労働安全コンサルタント事務所」を立ち上げるべく、今から準備を進めているところです。

私がいる建設業は、全産業の中で最も危険な産業と位置付けられています。作業所勤務時代でいかに安全を保ち、作業員に怪我をさせないかに苦慮してまいりましたが、内勤になり支店勤務安全を見ることになりました。これからは、作業所長他社員にい

<p><b>氏名</b> 大島厚夫 <small>(昭和28年9月7日生)</small></p> <p><b>登録種別</b> 労働衛生コンサルタント</p> <p><b>住所地</b> 〒954-0104 見附市坂井 町1289-1</p>
--



〒954-0104 見附市坂井  
町1289-1  
保第3103号

**事務所所在地**  
(電話) 0258-66-3596  
(メール) oohc1411@yahoo.co.jp

**その他の資格** RSIトレーナー

コンサルタント会に入会にあたつて  
労働衛生コンサルタント  
大島厚夫  
今年4月からコンサルタント会の仲間に入りていただきました大島です。

平成20年3月、労働衛生領域の保健衛生でコンサルタント資格を取得しました。入会するまでの4年間は労働基準監督署で勤務していました。それだけの時間でしたのは、残念ながらコンサルタント会に入会し開業してから

<p><b>氏名</b> 内山秀明 <small>(昭和24年6月)</small></p> <p><b>登録種別</b> 労働安全コンサルタント</p> <p><b>住所地</b> 〒954-0104 見附市坂井 町1289-1</p>
---

かに現場で事故を起こさせないか教育、指導するのに悪戦苦闘してまいりました。安全業務に携わり10年近く経過した頃、会社の安全を束ねる立場にいる限り「労働安全コンサルタント」の資格を取得することは、絶対に必要な条件と考え挑戦し幸いにも合格することが出来ました。

振り返って見るに、「安全のことは俺にまかせろ」と言う気持ちで努力を重ね、自分に出来ることは、ある程度でき、支店の安全成績向上に少しでも寄与出来たのではないかという自負心を抱いているところです。

41年の経験を生かし、又支部諸先輩の力をお借りしながら、一兵卒として研鑽に努める所存です。今後共ご指導ご鞭撻を宜しくお願い申し上げます。

21年を経て、北信越支店の安全業務に20年にわたり携わりました。退職後の来年4月からは、第二の就職先として「内山労働安全コンサルタント事務所」を立ち上げるべく、今から準備を進めているところです。

私がいる建設業は、全産業の中で最も危険な産業と位置付けられています。作業所勤務時代でいかに安全を保ち、作業員に怪我をさせないかに苦慮してまいりましたが、内勤になり支店勤務安全を見ることになりました。これからは、作業所長他社員にいたつたことです。

開業して半年が過ぎようとしています。確かに家族を扶養してたら生活できない収入しか得られないことは事実でした。ただ、想定外に有り難かつたこ



まずはリスクマネジメントです。危機管理の重要性が高まっています。労働安全衛生マネジメントシステムがどの職場においても当たり前のように定着されるよう、コンサルタントとして指導をしていきたいと思ひます。

次にメンタルヘルス対策です。職場にてメンタルヘルス対策が重要であることはいうまでもありません。「労働衛生のしおり」によると仕事や職業生活に関して強いストレスを感じている労働者が約6割いるにも拘らずメンタルヘルス対策に取り組んでいる事業所は3分の1にとどまります。「セルフケア」で気づきを促し、さらに、他人の不調を早期発見できるよう、指導したいたが、女性特有のストレスも存在します。女性の「うつ」の発症は男性の2倍といわれます。女性の健康につき研究している者として、「うつ」をはじめ、女性のメンタルヘルスや女性特有の疾患の早期発見、対策について貢献できれば幸いと存じます。

また、以前より禁煙に携わっておりました。職域の禁煙化は徐々に進んでおります。しかし、

たとえば私たちが普段目にする

ことのできる職場として、飲食店が挙げられます。ここでは喫煙可能な空間において、妊娠

可能な世代の女性も多く働いております。それらの従業者に対し、受動喫煙の機会を低減させる十分な対策がなされているとは言ひがたいのが現状です。こ

れらに対しても適切な指導をしていきたいと思います。

さて、登録はさせていただきたものの労働衛生コンサルタントとしての依頼はなく、最初の仕事が「前年度合格者」として口述試験対策の勉強会で体験記を発表するというものでした。後にも先にもこの1件のみで

土-第3014号  
勤務先 株式会社 丸隆建設  
所在地 新潟市中央区関新1-6-14  
(電話)025-266-2270  
(FAX)025-266-2270  
E-mail: marutakasuzuki@yahoo.co.jp

#### その他の資格

一級土木施工管理技士(CPD技術者)、ブロツク診断士、RSTトレーナー(中災防)、IS09001・14001監査員、ローラー特別教育講師(建災防)、丸の「特別教育講師(建災防)、全日本剣道連盟五段

鈴木と申します。現在新潟市中央区にある建設会社に勤務しております。

私が23歳の時より現在に至るまでの16年間、安全衛生管理者として、また現場代理人、管理技術者として現場の安全衛生管理、教育など労働災害防止に努めています。

今の競争社会において品質(QMS)や環境(EMS)をしつかりこなしても、ちょっとした事故や災害が起きると全てが無意味に終わってしまう為、頑張っている現場の皆様が評価されるようにと私自身が見本となり、皆を率先し関連業者を巻き込みつつ楽しい現場を作りたいとう思いに至りました。

昨年6月、周辺企業が集まって安全大会が開かれ、外部講師の一人に私より2歳年上の労働安全コンサルの方がおられ、そのお話を非常に勉強になりました。私自身も安全に精通し皆を納得させ、労働災害撲滅に寄与したいと思い勉強し受験した次第です。勉強するにつれ「安全はなんと奥深いものなんだ」と感じ、現場の皆に勉強したこと

また、私は会社の品質環境M&Sも担当(一人しかいませんが...)しています。OHSASやCOSMOSとEMS・QMSを一緒にしていくうちに基本であるPDCAサイクルと一緒にだなということにも気付き、安全・品質・環境が三位一体となり構築すれば、よりよい企業が出来るのではと机の上で居眠りしながら妄想しています。

私自身、小さい建設業の現場たたき上げでコンサルについたばかりの未熟者ですが、当会の発展に寄与したいと思いますので、先生方のご指導、ご鞭撻のほどよろしくお願い申し上げます。

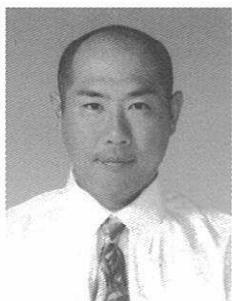
現場でスコップを持つのは得意ですが、文章をまとめる力が全く無いのでご無礼があればご容赦下さい。

土-第3014号  
勤務先 株式会社 丸隆建設  
所在地 新潟市中央区関新1-6-14  
(電話)025-266-2270  
(FAX)025-266-2270  
E-mail: marutakasuzuki@yahoo.co.jp

その他の資格

一級土木施工管理技士(CPD技術者)、ブロツク診断士、RSTトレーナー(中災防)、IS09001・14001監査員、ローラー特別教育講師(建災防)、丸の「特別教育講師(建災防)、全日本剣道連盟五段

#### 新入会員紹介



氏名

鈴木誠

(昭和48年7月24日生)

す。

御指導のほど、宜しくお願ひ

申し上げます。

コンサルタント会入会に  
あたつて  
労働安全コンサルタント

鈴木 誠

本年3月に労働安全コンサルタント試験に合格し、4月より新潟支部に入会させて頂きました

場の安全意識が向上し良かったと思いました。

#### 新入会員紹介

氏名

鈴木美和

(昭和48年2月2日生)

す。

意ですが、文章をまとめる力が全く無いのでご無礼があればご容赦下さい。

現場でスコップを持つのは得意ですが、文章をまとめる力が全く無いのでご無礼があればご容赦下さい。

支部入会

平成24年5月

登録種別  
労働衛生コンサルタント

事務所名	保一第3566号 新潟労働衛生コンサルタント
事務所所在地	〒950-0094 新潟市中央区上所3-15-9-1505
(電話)	011-217-1104
(FAX)	011-217-1104
(携帯)	090-3007-4407
Email:	info@niigata-ihc.com
他の資格	保健師、NLPマスター、プラクティショナー、新潟県生涯学習登録講師、新潟市生涯學習登録講師



コンサルタント会入会にあたつて  
労働安全コンサルタント  
鈴木 美和  
今年度から新潟支部に入会さ

保一第3566号  
新潟労働衛生コンサルタント

せていただきました。よろしく  
お願ひいたします。

私は旧寺泊町で一卵性双生児として生まれました。子どもの頃の写真を見ると、自分でも見分けがつきません。

大学卒業後行政に勤務し、2人の娘を出産したのを期に退職し新潟に参りました。育児に躊躇いたということもあり、各地を飛び回り心理学関係の勉強をいたしました。学習を通して私自身が癒され自己肯定できることが人生の転機がありました。

その後、新潟青陵大学看護学科、青陵短大幼稚教育学科で非常勤講師を勤めさせていただきました。教えることの難しさと育てるとのやりがいを知りました。コーチングの講師も県内外で勤めさせていただきました。

家庭の事情で一旦仕事を辞めましたが、現在は主に産業保健

ヘルス対応、過重労働に関する面接指導、海外赴任者の健康管理、安全衛生委員会への出席等を行っております。労働衛生コン

サルタントの存在を知ったのは、産業医学研修会（自治医科大学）の補助をさせていただいた時でした。補助業務の合間に講義を聴講させていただき、健康管理だけでなく総合的に労働衛生に関わりたいという思いが強くなっていました。私は自分の仕事がとても好きです。関わった人に笑顔が戻り元気になつていくのを見ると非常に嬉しく思います。

最後に余談ですが、娘と一緒に芝居をしており、舞台女優（？）として時々舞台に立つております。労働衛生も芝居も、どちらも人を元気にする仕事だと思っております。大切な人には笑つていて欲しいので、関わる人たちが健幸であり、事業所も健幸であり、家庭も幸せであるように、元気の感染源でありたいと思つております。

労働衛生コンサルタントとしても、もつともっと技術を磨き経験を重ね、人様のお役に立てるようになりたいと思っております。先輩の皆様方からは是非とも「」指導を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

## 新入会員紹介

コンサルタント入会にあたつて

労働衛生コンサルタント

渡邊路子

（昭和39年10月23日生）

支部入会

平成24年5月

登録種別

労働衛生コンサルタント

保一第3563号

事務所名

路子労働衛生コンサルタント事務所

所在地

〒951-8131 新潟市中央区白山浦2-646-328

（携帯）090-7201-0081

（fax）011-217-1104

E-mail:

natumiti@iris.ocn.ne.jp

勤務先  
複数の事業場

他の資格

保健師、産業カウンセラー、第一種衛生管理者、養護教諭



保健所勤務時代は、地域で暮している方々、主に高齢者や乳幼児を対象に保健活動を実施しておりましたが、検診機関に勤務するようになり、社会の経済の基盤を支えている労働者の健康支援が大切なのではないかと考えるようになりました。

